

令和8年8月24日

那覇市議会議長

坂井 浩 二 様

議会運営委員会

委員長 栗 國 彰

委員会視察報告書について

議会運営委員会において、令和8年6月29日(月)から7月2日(木)までの日程で先進都市等の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和8年6月29日(月)～7月2日(木)

2. 視察先(都市)及び調査事項

(1) 登別市議会(北海道)

◆議会改革の取組について

◆市民参画や広聴機能の強化、情報発信の取組について

◆議員間討議、政策形成機能の強化について

(2) 一関市議会(岩手県)

◆議会改革の取組について

◆市民参画や広聴機能の強化、情報発信の取組について

◆議員間討議、政策形成機能の強化について

(3) 横須賀市議会(神奈川県)

◆横須賀市議会実行計画「未来への羅針盤」について

◆議会基本条例の検証について

3. 視察参加者 委員長 栗國 彰 副委員長 吉里 明

委員 村上 ゆうじ、宇根 良也、瀬名波 奎、

古堅 茂治、我如古 一郎、上里 ただし、下地 ななえ、

清水 マオ、喜屋武 幸容、野原 嘉孝、屋良 栄作

議長 坂井 浩二

随行職員 宮城 勝哉、国頭 洋介

4. 視察調査結果 別紙①_議会運営委員会視察報告書のとおり

5. 視 察 写 真 別紙②_議会運営委員会視察報告書のとおり

令和8年度
議会運営委員会
視察報告書

令和 8 年度

議会運営委員会視察報告書

古堅・我如古・村上・宇根

北海道 登別市議会

令和 8 年 6 月 30 日（火） 9 時 30 分 ～ 11 時

○議会改革の取組について○市民参画や広聴機能の強化、情報発信の取組について○議員間討議・政策形成機能の強化について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

登別市議会は、全国的にも議会改革の先進事例として知られており、令和 8 年実施の「地域経営のための議会改革度調査 2025」において全国第 1 位の評価を受けている。

議会基本条例を基盤とし、議長の所信表明を起点に議会改革を継続的に推進する仕組みを構築していることが特徴である。議会運営委員会が中心となり、2 年ごとに改革項目の検証・見直しを行うとともに、各常任委員会では重点活動計画を作成し重点活動テーマを設定し、調査・研究から政策提言までを計画的に実施する「政策サイクル」を確立している。

また、市民との意見交換を重視し、議会フォーラムや議会サポーター制度（市民サポーター、専門サポーター）を活用して、市民や専門家の意見を政策形成に反映する仕組みを整備している。さらに、委員会視察報告会や主権者教育の実施など、議会活動の見える化にも積極的に取り組んでいた。

議会 D X についても先進的な取組が進められており、グループウェアの導入による完全ペーパーレス化、オンライン委員会やオンライン一般質問の制度整備、会議資料の Q R コード化などを実施している。近年では生成 A I についても調査・研究を進め、議会広報誌の校正や、傍聴者及び議会中継を見た方からのアンケート分析等への活用を行うなど、業務の効率化と情報発信力の向上に取り組んでいる。

2 質疑応答

(1) 議会改革を継続する仕組みについて

【質問】

議会改革を継続的に推進できている要因について

【回答】

議会基本条例に基づき、議長の所信表明を起点として議会運営委員会へ諮問し、改革項目を継続的に検証・改善している。また、各常任委員会が重点活動テーマを設定し、2年間をかけて調査・研究から政策提言まで取り組むことで、継続的な議会改革につなげている。

(2) 議員間討議と合意形成について

【質問】

政策提言に向けた議員間討議や合意形成はどのように行っているのか

【回答】

委員会内で十分に議論を行った上で、必要に応じて各会派へ持ち帰り協議し、再度委員会で調整を行いながら全会一致を目指している。また、附帯意見や附帯決議を活用し、執行機関へ意見を伝える場合もある。

(3) 議会サポーター制度について

【質問】

各委員会に3から5名のサポーターがいるとのことだが、サポーターの選任・活用について

【回答】

各常任委員会の活動テーマに応じて、常設の市民サポーターは公募または依頼により選定し、専門的サポーターは非常設で必要に応じて大学の先生など専門家をサポーターとして委嘱し、調査・研究の段階から意見交換を行っている。必要に応じて専門家による講演や助言も受けながら、市民目線を取り入れた政策形成を進めている。

(4) 議会DX・生成AIの活用について

【質問】

議会におけるICT及び生成AIの活用状況について

【回答】

議会活動のデジタル化を進め、オンライン委員会やペーパーレス化、会議資料のQRコード化などに取り組んでいる。また、生成AIは議会広報誌の誤字脱字の確認やアンケート分析、誹謗中傷の判定補助などに活用し、業務効率化を図っている。

3 意見・考察

登別市議会では、議会基本条例を基盤として議会改革を継続的に推進する仕組みが確立されており、各常任委員会が2年間の活動計画に基づいて調査・研究から政策提言まで取り組む「政策サイクル」が定着していた。単発の改革ではなく、計画・実行・検証・改善を繰り返す仕組みを構築している点は、大変参考になった。

また、市民サポーター制度をはじめ、市民や専門家の意見を政策形成の段階から取り入れる取組や、議会フォーラム、視察報告会など、市民との対話を重視する姿勢が印象的であった。議会活動の透明性を高め、市民に開かれた議会を目指す上で有効な取組であると感じた。特に、市民参加の議会サポーター制度は、先進的な改革と思える。各委員会の重点活動テーマの議論で、市民サポーターと意見交換をすることは、有意義と考える。議会フォーラムは、従来の議会報告会に代わり、一方的な報告ではなく、テーマに沿ったグループディスカッション形式での市民との対話を重視していて、新しい取組であった。

さらに、グループウェアによるペーパーレス化やオンライン委員会、生成AIの活用など、議会DXについても積極的に取り組んでおり、議員活動や事務局業務の効率化が図られていた。AIを議会広報や情報整理の補助ツールとして活用している点は、本市議会においても参考になる取組である。

今回の視察を通じて、議会改革は制度を整備することが目的ではなく、市民の声を政策に反映し続けるための仕組みづくりが重要であることを改めて認識した。那覇市議会においても、市民参画の充実、政策形成機能の強化、議会活動の見える化及び議会DXの推進など、実践可能な取組を着実に積み重ねることで、市民に信頼される議会づくりにつなげていきたい。

令和 8 年度

議会運営委員会視察報告書

岩手県 一関市

令和 8 年 7 月 1 日（水）10 時 ～ 11 時 30 分

○議会改革の取組について○市民参画や広聴機能の強化、情報発信の取組について○議員間討議・政策形成機能の強化について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

一関市議会では、「住民の声を行政に反映させる議会」を基本理念に掲げ、議会基本条例を基軸として、議長、議会運営委員会、広聴広報委員会及び議会事務局が一体となった「チーム議会」の考え方のもと、継続的な議会改革に取り組んでいる。議会改革は制度を変更すること自体を目的とするものではなく、市民の声をいかに政策へ反映させるかという視点を重視し、毎年検証と改善を重ねながら進められている。

（１）議会改革・政策形成機能の強化

議会基本条例では、議会の重要な役割として政策立案、政策提言及び条例提案を位置付け、その実現に向けて「政策提言等の実施に関する指針」を策定している。政策提言は各常任委員会が主体となり、所管事務調査を基礎として調査・研究を進め、取りまとめた提言案については、全議員で構成する政策検討会議において議員間討議を行い、多角的な視点から内容を精査した上で議会全体の提言として取りまとめ、市長へ提出する仕組みとなっている。

また、提言後は各常任委員会が市の対応状況を継続して検証するとともに、必要に応じて常任委員会単位による代表質問を実施するなど、提言から検証までを一連のサイクルとして制度化していることが特徴である。政策検討会議は、常任委員会が政策提言案等を作成した場合や、3人以上の議員から申入れがあり承認された場合に開催され、政策形成に関する議員間討議（意見交換）を行う場として運用されている。

（２）通年議会の導入

令和 3 年から通年議会を導入している。令和 2 年に関係条例及び会議規則を改正し、毎年 1 月の招集会議で会期を決定し、12 月 28 日までを会期としている。導入に当たっては、執行部の本会議出席者の見直しも行われ、災害時や緊急時に迅速な議会对応が可能となる体制が整備されている。

（３）ＩＣＴ化の推進

平成 30 年度から検討を開始し、令和元年度に全議員へタブレット端末を導入した。議案や資料はほぼ完全にペーパーレス化され、電子採決システムの導入により、従来の起立採決から各議員の賛否を記録・表示する方式へ変更されたことで、議決の透明性向上が図られている。

また、ＩＣＴ活用推進プロジェクトチームを設置し、オンライン会議やタブレットの活用方法について継続的に検討を行っている。

（４）議員定数・議員報酬の見直し

令和 3 年 10 月から議員定数を 30 人から 26 人へ削減するとともに、令和 6 年 4 月には特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議員報酬の改定を実施した。これらは議員活動の実態や責任を踏まえ、政策形成機能の強化や将来的な人材確保も視野に入れた見直しとして実施された。

(5) 広聴・広報機能の強化

広聴広報委員会を特別委員会から常任委員会へ改組し、議会だよりの編集、市民との懇談会、議会モニター制度、ホームページ及び SNS による情報発信などを所管している。市民との懇談会は、市町村合併後から毎年開催しており、現在はワークショップ方式を採用し、小グループごとに議員がファシリテーターとなって、市民が自由に意見交換できる形式としている。寄せられた意見はすべてデータベース化・分類され、各常任委員会及び議会運営委員会で対応・調査を依頼し、必要に応じて政策提言や議会改革へ反映される仕組みとなっている。

(6) 議会だよりのリニューアル

令和 5 年度から議会だよりを全面的にリニューアルした。リニューアルに当たっては、奥州市議会などの先進事例を視察するとともに、市民アンケート（1,014 件）、議会モニターの意見及び専門事業者からの提案を踏まえ、「見やすく、読み切れる、市民参加型の広報紙」をコンセプトに誌面を刷新した。主な変更点は、

- ・全ページフルカラー化
- ・ページ数を 24～28 ページから 16 ページへ縮減
- ・表紙を写真からイラスト（市在住のイラストレーターを起用）へ変更
- ・市民が関心を持つ議案を中心とした構成
- ・写真やイラストを多用し、見出しやレイアウトを分かりやすく改善

などであり、編集段階では専門事業者が正式な広聴広報委員会に参加し、議員と直接意見交換を行いながら誌面づくりを進めている。

(7) 議会モニター制度

令和 3 年度から議会モニター制度を導入している。対象は市内在住 18 歳以上で原則 10 人とし、本会議や委員会の傍聴、議会運営及び議会広報への意見提出、議員との意見交換会への参加などを主な役割としている。意見交換会は年 2 回、ワールドカフェ方式で開催され、謝礼は年間 1 万円としている。応募者確保のため、議員による推薦や青年会議所等へ協力を依頼するなどの取組も行われており、今後は若年層も含めた「議会サポーター制度」のような形へ発展させる構想も示された。

(8) 大学等との連携

岩手大学等と連携し、オンラインによる意見交換会や地方自治に関する講義などを実施している。コロナ禍を契機として始まったオンライン交流は、学生が議会の役割を紹介する資料作成に携わるなど同事業へ発展し、現在では議長が大学で講義を担当するなど、継続的な連携が行われている。

(9) 主な事業実績

これらの取組により、市民との懇談会で寄せられた意見を政策提言へ結び付ける仕組みが定着し、令和 7 年度には「空き家対策」「有機農業の推進」「不登校問題」をテーマとした政策提言書を議長から市長へ提出した。

また、議会だよりのリニューアルなどの取組により、第 18 回マニフェスト大賞において優秀賞（躍進賞）を受賞したほか、「地域経営のための議会改革度調査 2025」では総合 17 位、政策形成分野全国 4 位（東北 1 位）と高い評価を受けている。

2 質疑応答

質) 議会だよりの巻末に掲載している「市民の声」は、どのような方法で執筆者を選定しているのか

答) 市内8地域から順番に掲載しており、男女のバランスにも配慮しながら、地元選出議員が執筆を依頼している。毎号ローテーション方式で掲載している。

質) 大学生とのオンライン意見交換会は、どのような経緯で実施し、その後どのような展開につながっているのか

答) コロナ禍で対面による開催が困難となったことを契機に、岩手大学及び一関工業高等専門学校とのオンライン意見交換会を実施した。学生と議論を重ねる中で、議会の役割を紹介する資料を共同で作成するなどの取組を行った。現在では岩手大学の地方自治講座において議長が講義を担当するなど、継続的な連携へ発展している。また、全議員によるオンライン情報共有会議も開催し、委員会活動等の情報共有を行っている。

質) ICT活用推進プロジェクトでは、どのような取組を進めているのか

答) タブレット端末を活用した委員会運営やオンライン会議の導入について検討を進めてきた。コロナ禍では取手市議会の事例を参考に制度整備を行い、オンライン委員会の開催が可能となるよう条例等を整備した。広聴広報委員会ではオンライン会議を実施した実績があるが、コロナ収束後は活用機会が減少している。

質) 議場への端末の持込みや通信環境はどのようになっているのか

答) 議場への持込みはタブレット端末のみ認めており、パソコン及び携帯電話の持込みは禁止している。タブレットはセルラーモデルを採用、また市役所庁舎のWi-Fiも利用できるため、議会専用Wi-Fiは設置しておらず通信費の議会負担は発生していない。

質) 議会だよりの編集において、事業者はどのように関わっているのか

答) 正式な広聴広報委員会に事業者が1回だけ参加。初回校正時にほぼ完成した原稿を持参してもらい、それを基に委員と意見交換を行っている。デザインやレイアウト、表現方法などについて議員と事業者が直接協議し、修正内容を反映した後、再度確認を行い最終版としている。

質) 政策提言は、どのような考え方でテーマを選定しているのか

答) 各常任委員会が市民との懇談会や所管事務調査を踏まえ、市政課題として重要性の高いテーマを選定している。テーマの決定には最も時間と労力を要するが、各会派から委員が参加する常任委員会において、市全体の課題という視点から十分な議論を重ね、委員会として合意形成を図った上で政策提言として取りまとめている。

質) 政策提言に対して、市当局へ回答を求めているのか

答) これまで政策提言について市当局から回答を求めているはいない。政策提言には法的拘束力がなく、市当局に執行を義務付けるものではないとの考え方によるものである。一方で、提言後は各常任委員会が市の対応状況を継続して調査・検証し、必要に応じて代表質問などを通じて確認を行っている。

質) 議会傍聴者を増やすためにどのような工夫を行っているのか

答) 議会モニター制度を活用し、本会議や委員会の傍聴、インターネット中継及びコミュニティ FM 放送の視聴を依頼するなど、議会への関心を高める取組を行っている。また、制度導入後も継続的な見直しを行っており、将来的にはモニター制度を発展させ、高校生など若年層も含めた約 50 人規模の「議会サポーター制度」のような仕組みを構築し、より多くの市民が議会活動や地域課題に関わることのできる体制を目指している。

3 意見・考察

今回の視察を通じて、一関市議会の議会改革は、「改革のための改革」を目的とするのではなく、「市民の声を政策へ反映する仕組みづくり」を徹底して追求している点に大きな特徴があると感じた。

特に印象的であったのは、市民との懇談会で出された意見をデータベース化し、各常任委員会で分析・整理した上で、所管事務調査や政策提言へとつなげていることである。さらに、政策提言後も市の対応状況を継続して検証し、必要に応じて常任委員会単位での代表質問などを通じて確認を行うなど、市民参加、政策形成及び検証を一連のサイクルとして制度化している点は、本市議会においても大いに参考となる取組であると感じた。

また、政策提言については、各常任委員会が主体となって調査・研究を行い、全議員による政策検討会議において議員間討議を重ねることで、委員会だけの提言ではなく議会全体の意思として取りまとめている点も特徴的であった。各会派の立場を超え、市全体の課題という視点で合意形成を図る仕組みは、議会としての政策形成機能を高める上で有効な手法であると考えられる。

広聴・広報の分野では、議会だよりの全面リニューアルに際し、市民アンケートや議会モニターの意見を取り入れるとともに、専門事業者をプロポーザル方式で選定し、正式な広聴広報委員会に参加して議員と直接意見交換を行いながら誌面を作り上げている点が印象的であった。専門的な知見を積極的に活用しながら、市民目線で分かりやすい広報紙づくりを進める姿勢は、本市議会における議会広報の充実を検討する上でも参考となるものである。

大学との連携についても、一度きりのオンライン交流で終わらせることなく、大学での講義や継続的な意見交換へ発展させていることは、若い世代に議会や地方自治への関心を持ってもらう上でも非常に意義のある取組だと感じた。

さらに、一関市議会では「TTP（徹底的にパクる）」「TTPA（徹底的にパクってアレンジする）」「TTPU（徹底的にパクってアップデートする）」という考え方を掲げ、他自治体の優れた取組を積極的に取り入れながら、自らの実情に合わせて改善を重ねていることが紹介された。先進事例をそのまま導入するのではなく、地域の実情に応じて工夫し、継続的に見直しを行う姿勢こそが、全国的に高い評価を受けている要因であると感じた。

本市議会においても、一関市議会の取組をそのまま導入するのではなく、本市の実情や課題を踏まえながら、市民参加の充実、政策形成機能の強化、広聴広報の充実及びICTの活用などについて検討を進めることで、議会改革をさらに発展させていくことが重要であると考えられる。

令和 8 年度

議会運営委員会視察報告書

神奈川県 横須賀市

令和 8 年 7 月 2 日（木） 9 時 30 分 ～ 11 時

○横須賀市議会実行計画「未来への羅針盤」について

○議会基本条例の検証について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

政策検討会議の設置の経緯

平成 28 年 4 月、当時の議長は議会改革の新たなステージの柱の一つとして、政策形成能力の強化の重要性を強く認識した。この思いのもと、先進的な取組を行っている大津市議会の議会局職員を招き、議会改革に関する議員研修会を開催した。

さらに同年 7 月には、会津若松市議会の政策形成サイクルについて、議会運営委員会が視察を実施し、この視察を通じて、他市の成功事例を学ぶ機会を得た。

11 月の議会運営委員会では、議長から議会全体での政策検討組織として「政策検討会議」を設置する提案があり、これを受けて、12 月には「政策検討会議等準備会」を設置し、約 2 か月半の間に計 4 回の会議を開催した。

準備会では、議会の政策形成サイクルを円滑に回すための推進組織として「政策検討会議」を設置することが決定された。平成 29 年 3 月 24 日の本会議において、議会基本条例の改正案が全会一致で可決され、政策検討会議が正式に設置された。

政策検討会議の概要

議会基本条例にその根拠を規定し、位置づけとしては、横須賀市議会委員会規則に基づく特定の目的について検討を行うための場の一つとなる。政策検討会議の具体的な運営等については、運営要綱で定めている。

政策検討会議設置の目的

1. 政策立案による課題解決

議会全体で政策を立案し、課題を選定して解決に寄与する。最終的なゴールは条例制定または政策提言である。

2. 議員の任期に基づく計画的取り組み

議員の 4 年間の任期内で取り組むべき課題を協議し、実行計画を策定する。これにより、計画的な課題への取り組みが可能になる。

政策検討会議の役割

・ 1 期 4 年間の実行計画の策定

※実行計画は「横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤～」として提供されている。

・ 実行計画の進捗管理

・ 緊急課題への対応協議

・ 政策形成サイクルに関する事項の協議

政策形成サイクルについて

横須賀市議会の政策形成サイクルは、以下のステップで構成されている。

1. 政策検討会議（Plan）

- ・ 提案された課題を点数化・評価し、実行計画を策定。

2. 課題別検討会議（Do）
 - ・専門家や市民の意見を聴取し、政策素案を作成。必要に応じてパブリック・コメントを実施。
 3. 部門別常任委員会（Check）
 - ・制定された政策の効果を評価し、必要な対応策を検討。
 4. 政策への反映・改善（Action）
 - ・条例改正や執行部の運用に対する提言へつなげる
 5. PDCA サイクルの重要性
 - ・政策の効果を検証し、改善を図ることで市民生活の課題に対応。
 6. 広報広聴会の実施
 - ・市民からの意見を集める場を設け、議会の透明性を高める。
- このサイクルを通じて、政策の効果的な遂行と継続的な改善を目指している。

横須賀市議会の基本条例検証の要点

1. 議会報告会の改訂
参加者の減少を受け、特定テーマの市民懇談会を毎年実施。
2. 政策検討会議の設置
平成 29 年から政策立案の実績を上げており、これまで 7 件の条例が制定。
【政策立案の実績】
不良生活解消条例・ごみ屋敷対策。
がん克服条例・胃がん対策に特化。
歯及び口腔健康づくり条例・健康保持を促進。
犯罪被害者等基本条例・支援体制の強化。
子どもの権利を守る条例・子どもの権利確保。
公共交通政策提言・市民の移動手段の検討。
スポーツ振興条例・スポーツ活動の普及。
3. 検証の枠組み
課題別検討会議は条例制定後に解散し、検証は常任委員会が担当。
所管事務調査に基づき、実施状況や効果を評価。
4. 検証のプロセス
政策検討会議が常任委員会に検証依頼。
資料提供・質疑を通じて、検証必要性を協議。
5. 改善アクション
検証結果を基に、条例改正や運用の改善提案を行う。
6. 進捗管理
常任委員会の検証結果を議長に報告し、議会全体で共有。

このプロセスを通じ、横須賀市議会は政策の効果を持続的に評価・改善している。

2 質疑応答

1. 検証特別委員会設置の経緯について

【質問】 検証特別委員会が設置された背景は？

【回答】 条例制定以来、検証が行われておらず、議会全体で専門的な検討が必要と判断したため、各会派から適切な人材を選出し特別委員会が設置された。

2. 検証手法と合意形成について

【質問】 検証方法はどのように決定され、どのように合意を形成したのか？

【回答】 検証手法は議会検証シートを用いて、各条文ごとに意見を募り、外部評価を受けてから最終評価を特別委員会で決定した。合意形成は、議会局が他自治体の事例を参考に提案し、議員間で協議の結果決まった。

3. 検証および改正の成果と課題

【質問】 検証を行ったことで得られた成果や課題は？

【回答】 検証を通じて、議会として大事にすべきことを再確認できた一方、10年というスパンが長いため、より短い周期での検証が必要であることがわかった。今後は任期中に1回の検証を行う方針。

4. 外部評価に関する謝礼について

【質問】 外部評価を依頼した教授には謝礼が発生したか？

【回答】 はい、謝礼が発生したと聞いている。

5. 市民広聴会の参加状況と評価方法

【質問】 市民参加の広聴会での評価はどのように行っているか？

【回答】 広報誌やSNSを通じて告知しており、フィードバックを受ける特別な仕組みは設けていないのが現状。

6. ICT化運営協議会での取り組み

【質問】 ICT化運営協議会ではどのような取り組みが行われているか？

【回答】 主にペーパーレス化が進められ、議案は電子ファイルで配布され、コミュニケーションはLINE WORKSなどのアプリを利用している。

7. 議会だよりの見せ方の変更理由

【質問】 議会だよりが簡略化された理由は？

【回答】 読みやすさを重視し、文字数を減らして見やすくするため、詳細はウェブで確認できるようQRコードに誘導している。

8. 若者支援検討協議会のアンケート調査について

【質問】 若者支援検討協議会ではアンケート調査は行われたか？

【回答】 現時点ではアンケート調査は行っていないが、広聴会は設けたとのこと。

3 意見・考察

横須賀市議会の政策検討会議の取り組みについてお話を伺い、地域社会における課題解決に向けた意義深い内容で大変勉強になった。この取組は、議会の透明性を高めるだけでなく、市民の声を反映させるためにとても重要で那覇市議会でも取り入れたいことがたくさんあった。

政策検討会議が設置された背景には、議長の思いと議会基本条例があり、議会改革の一環としての政策形成能力の強化が求められている。このような取組は、単に議会内の意見を集約するだけでなく、市民との対話を通じて、よりニーズに即した政策を策定することを可能にする。特に、スポーツ振興や若者支援といった具体的な課題を掲げること、実際の市民生活に直結した政策が形成されることが期待されることが分かった。

P D C Aサイクルの導入は、政策形成の質を向上させるための有効な手段であり、政策を策定した後も、その効果を測定し、必要に応じて改善を図る姿勢は、持続可能な議会運営に寄与するものと思われる。特に、常任委員会による検証プロセスが設けられている点は、議会の責任ある姿勢を示しており、政策が形骸化することを防ぐためにも重要であると感じた。

横須賀市議会がこれまでに制定した条例や政策提言は、社会的なニーズに応じたものとなっている。特に「横須賀市不良な生活の解消及び発生の防止を図るための条例」などは、地域特有の課題に対処するための重要な手段である。これにより市民の信頼を得ることができ、議会の活動がより広く認知されることになると考える。

一方で、今後の課題として、市民参加をより一層促進するための仕組みを強化する必要がある。政策立案において市民の意見を積極的に取り入れることで、より多様な視点が反映され、政策の実効性が高まるよう常に考え新しい取組を取り入れていくことも重要だと感じる。また、議会の活動内容を市民に対して分かりやすく伝えるコミュニケーション戦略も求められると思われる。

全体として、横須賀市議会の取組は、地域社会における課題解決に向けた模範的なモデルであると感じる。議会の透明性を高め、市民の声を政策に反映させる姿勢は、今後の地方議会の在り方においても重要な要素となってくる。

今回、横須賀市議会の政策検討会議の取組を勉強させていただき、那覇市議会ではどのように取り入れることができるのか、議会運営委員会で話し合いを進めていきたい。

令和 8 年 度
議会運営委員会
視察報告書

○議会改革の取組について

○市民参画や広聴機能の強化、情報発信の取組について

○議員間討議、政策形成機能の強化について



岩手県 一関市議会

○議会改革の取組について

○市民参画や広聴機能の強化、情報発信の取組について

○議員間討議・政策形成機能の強化について



視察写真 令和8年7月2日（木）9時30分～11時00分

別紙②

神奈川県 横須賀市議会

○横須賀市議会実行計画「未来への羅針盤」について

○議会基本条例の検証について

